

件名	小規模事業者パワーアップ応援補助金について
受付日	令和8年2月19日
ご意見・ご提案の概要	<p>商工会・商工会議所を通じて行われている「小規模事業者パワーアップ応援補助金」において、具体的な取組事例が公表されたことは、行政の情報公開及びガバナンスの観点から大きな進歩であり、高く評価している。</p> <p>しかし、知事が推進されている「働いてもらい方改革」は、労働力不足を補うための付加価値向上や構造的な変革を指すものと理解しているが、実際の補助事例が汎用的な備品整備に留まっている点は、知事の掲げる理想と具体的な補助金の使い方が一致していないのではないかと懸念している。</p> <p>また、補助対象経費の全額を公費で賄う制度は、経営者の責任を希薄化させるため、事業主が一定の負担を負い、痛みを伴う形で責任を明確化する仕組みへの転換を求める。</p> <p>さらに、現在の事例集は「導入して便利になった」という定性的な内容が主であり、公金投入の正当性を証明できていないため、導入前後で売上、労働時間等がどう数値変化したのかを示すよう厳格化すべきである。</p>
県の考え方	<p>いただいたご意見を踏まえ、県内事業者の支援施策として、県経済の発展につながる取組となるよう、丁寧に検討を進めてまいります。</p> <p>なお、県施策の推進を図る趣旨で、一部経費の全額を補助することにより小規模事業者の職場環境整備にかかる経費負担を強力に後押しする制度ですが、事業全体においては一定の事業主負担が生じる仕組みとなっております。</p>
担当課	商工労働部 商工労働政策課